

《会計・税務の知識》 (税制改正特集) 押印制度・電子帳簿保存

はじめに

ウィズコロナ・ポストコロナの新たな日常に対応した事業再構築を早急に進めていくためには、デジタル技術を活用した企業変革(DX)が重要ですが、納税分野でも、デジタル化・ペーパーレス化等の納税環境の整備が行われます。

1. 納税環境のデジタル化

税務関係書類における押印義務の見直しが行われます。

税務署長等に提出する国税関係書類のうち納税義務者等の押印を求めているものについては、現行において実印による押印や印鑑証明書の添付を求めているもの等を除き、押印義務を廃止します。また、地方公共団体の長に提出する地方税関係書類についても、国税と同様とします。

税務関係書類の分類		押印の要否
原則	(1)全般(例:確定申告書、給与所得者の扶養控除等申告書)	不要
例外	(2)担保提供関係書類(例:不動産抵当権設定登記承諾書、第三者による納税保証書)	要
	(3)遺産分割協議書(例:相続税・贈与税の特例における添付書類)	

(文中図出典:財務省「令和3年度税制改正(案)のポイント」)

2. 電子帳簿保存制度の見直し等

経済社会のデジタル化を踏まえ、経理の電子化による生産性の向上、テレワークの推進、クラウド会計ソフト等の活用による記帳水準の向上に資するため、国税関係帳簿書類を電子的に保存する際の手続きを見直します(2022年1月以降)。

(1) 帳簿書類の電磁的記録等保存制度

- 承認制度を廃止する
 - 国税関係帳簿書類(国税関係帳簿については、正規の簿記の原則に従って記録されるものに限る。)について、自己が一貫して電子計算機を使用して作成する場合には、次に掲げる要件に従って、その国税関係帳簿書類に係る電磁的記録のまま保存できることとする。
- イ 電子計算機処理システムの概要書その他一定の書類の備付けを行うこと。
- ロ 電子計算機、プログラム、ディスプレイ及びプリンタ並びにこれらの操作説明書等を備え付け、ディスプレイの画面などに、整然とした形式及び明瞭な状態で、速やかに出力することが

できること。

- ハ 国税庁等の当該職員の質問検査権に基づくその国税関係帳簿書類に係る電磁的記録のダウンロードの求めがある場合には、これに応じることとする。

帳簿等

現行

電子帳簿等保存

- 税務署長の事前承認が必要
- 検索機能や訂正削除履歴を備えた信頼性の高いシステムしか認められておらず、低コストなクラウド会計ソフト等の利用者は紙での保存が必要



改正案

- 税務署長による事前承認を廃止。
- モニター、説明書の備付け等の最低限の要件を満たす電子帳簿(正規の簿記の原則に従って記録されるものに限る。)も、電子データのまま保存することが可能。
- 信頼性の高い電子帳簿(優良な電子帳簿)については、インセンティブにより差別化(過少申告加算税を5%軽減、青色申告特別控除を10万円上乗せして65万円)。

(2) 国税関係書類に係るスキャナ保存制度

- 承認制度を廃止する。
- タイムスタンプ要件について、付与期間(現行:3日以内)を記録事項の入力期間(最長約2月以内)と同様にするとともに、受領者等がスキャナで読み取る際に行う国税関係書類への自署を不要とする他、電磁的記録について訂正又は削除を行った事実及び内容を確認することができるシステムにおいて、その電磁的記録を保存することで、タイムスタンプの付与に代えることができる。
- 適正事務処理要件を廃止する。
- 検索要件について、検索項目を取引等の年月日、取引金額及び取引先に限定するとともに、保存義務者が国税庁等の当該職員の質問検査権に基づく電磁的記録のダウンロードの求めに応じることとする場合にあっては、範囲指定及び項目を組み合わせ設定できる機能の確保を不要とする。

受領する請求書等

現行

書面 → スキャナ保存

請求書等 → スキャナ → 電子データ → タイムスタンプ → 電子取引に係るデータ保存

電子取引 → 電子請求書 → タイムスタンプ → 電子取引に係るデータ保存 (保存義務者)

- 税務署長の事前承認が必要
- 紙原本による確認が必要のため、その処理のために出勤が必要
- 一定日数以内のタイムスタンプ付与の徹底が困難
- 保存データに対する高度な検索機能を確保できない場合は紙での保存が必要

改正案

- 税務署長による事前承認を廃止。
- 紙原本による確認の不要化(スキャナ後直ちに原本の廃棄が可能)。
- 電子データの改ざん等による不正に対しては、重加算税を10%加算。
- タイムスタンプ付与までの期間を最長約2カ月以内に統一。
- 検索要件について、「日付、金額、取引先」に限定するとともに、一定の小規模事業者については不要化。

おわりに

これを機に、自社の業務フローの見直しを行いましょう。(担当:横瀬)